

公益社団法人 薬剤師認定制度認証機構  
平成 27 年度 第 4 回理事会議事録

1. 開催日時 平成 28 年 3 月 11 日（金）10：30～12：30
2. 開催場所 スマート会議室（郵政福祉虎ノ門第 2 ビル 1 階）  
東京都港区虎ノ門 2-9-8
3. 出席者  
（理事） 代田 久米雄、田辺 功、藤垣 哲彦、堀内 龍也  
松木 則夫、望月 正隆、山田 勝士、山本 信夫  
吉田 武美  
（監事） 齊藤 勲、三輪 亮寿  
（来賓） 厚生労働省医薬・生活衛生局総務課医薬情報室 田宮 憲一室長  
（顧問） 内山 充  
（事務局） 清水 亨事務局長、鈴木 春美

4. 議 案

- ・第 1 号議案 平成 28 年度事業計画に関する件
- ・第 2 号議案 平成 28 年度収支予算に関する件
- ・第 3 号議案 平成 28 年度「会費の規程」の改正に関する件
- ・第 4 号議案 G05 一般社団法人イオン・ハピコム人材総合研修機構の認証更新申請に関する件
- ・第 5 号議案 G17 日本大学薬学部の認証更新申請に関する件
- ・その他

5. 事前配布資料

- (1) 平成 28 年度事業計画案
- (2) 平成 28 年度収支予算案
- (3) 平成 28 年度「会費の規程」
- (4) G05 一般社団法人イオン・ハピコム人材総合研修機構の認証更新申請に関する指摘事項及び指摘事項回答書
- (5) G17 日本大学薬学部の認証の更新に関わる評価結果総括報告書

6. 当日配布資料

- (1) 平成 27 年度第 4 回理事会議事次第
- (2) 公益社団法人薬剤師認定制度認証機構役員名簿
- (3) G05 改正評価結果総括報告書

- (4) G17 評価コメント回答書の訂正版
- (5) 平成 26 年度研修事業概要書まとめ
- (6) 中央社会保険医療協議会答申書（薬剤師関連）

## 7. 議事概要

清水事務局長が開会を告げ、本日の出席者について報告を行った。理事総数11中9名出席で過半数に達しており、理事会は本機構定款30条第1項に基づき成立していることを告げた。併せて、本日は齊藤、三輪両監事及び厚生労働省医薬・生活衛生局総務課医薬情報室から田宮室長が出席されている旨を報告した。また、内山顧問が出席である旨を報告した。

吉田代表理事が当認証機構の事業の協力に感謝の意を表するとともに、今回の中央社会保険医療協議会の答申において、かかりつけ薬剤師の認定要件の一つに当認証機構の認証している研修制度の研修認定が挙げられ、画期的な状況にあることを説明した。さらに田宮情報室長より、最近の薬務行政に関する取り組みについて、かかりつけ薬剤師の要件を同様に説明され、また、かかりつけ機能を有した上での健康サポート薬局による地域住民の健康支援とそれに携わる薬剤師の研修制度を立ち上げること等に関して、地域包括ケアを通じた国民の健康支援における薬局及び薬剤師の役割について説明があり、さらに、薬剤師国家試験関連についても説明があった。

清水事務局長が当日及び事前配付資料の確認を行なった後、次いで、吉田代表理事が議長となり、議事次第に従って議事を進めた。議長より、平成 28 年度事業計画及び収支予算は、ご審議のうえご承認いただいた後に、内閣府公益認定等委員会へ年度末までの届け出義務があること、会費の規程は社員総会の議題となることを告げた。また、本日の理事会議事録についても内閣府公益認定等委員会への報告義務があることを報告した。

### 《審議事項》

#### (1) 第1号議案 平成28年度事業計画に関する件

本議案に対し吉田代表理事より事前配布資料に基づき、平成28年度の事業計画を説明した。事業概要には、新たにかかりつけ薬剤師・薬局及び健康サポート薬局に関することを取り上げ、特にかかりつけ薬剤師認定の一要件として、当認証機構が認証している研修制度の研修認定の取得が挙げられたことから、薬剤師の生涯研修制度を評価・認証し公表していくことの重要性を述べ、以下、関連する会議関連事項、事業関連事項の計画について説明した。

本議案と関連して、2025年問題としての地域包括ケアにおける病院や薬局における薬剤師の役割、認知症に対する薬剤師の取り組みへの要望、専門薬剤師

のあり方等に関して意見交換がなされた。

質疑応答の後、議長より本議案について、指摘された事業概要の構成の一部変更と文言の一部修正を行うこととして諮ったところ、全員異議なく承認された。

(2) 第2号議案 平成28年度収支予算書に関する件

議長より清水事務局長に第2号議案と関連議案の3号議案の説明を求めた。清水事務局長より、事前配布資料に基づき平成28年度収支予算案を説明した。平成28年度は、前年同様赤字予算案となっているが、その主な理由は、特別会員の会費減額と更新申請会費の減少によるもので、支出はそれに対して代表理事と事務局長の報酬をそれぞれ10%カットした上での予算案を提示していることを説明した。

審議の結果、今後の事業関連収益の変動もあることから、両者の報酬の10%カットは平成28年度限りの特例とすることが提案され、全員異議なく原案通り承認された。

(3) 第3号議案 「会費の規程」の改正に関する件

議長より清水事務局長に第3号議案の説明を求めた。清水事務局長より、事前配布資料に基づき平成28年度の「会費の規程」改正案を説明した。本改正は、第2号議案で承認された平成28年度特別会員年会費の減額を受けて、日本薬剤師会の年会費を400万円から340万円に改定するものである。

議長より本議案について諮ったところ、全員異議なく承認された。

(4) 第4号議案 G05 一般社団法人イオン・ハピコム人材総合研修機構の認証更新申請に関する件

議長より、本議案について山田認証担当理事からの説明を求めた。本議案は平成27年度第3回理事会において審議の結果保留とされ、審議結果に基づき申請者に通知した指摘事項に対する回答を求めていたものである。今般、申請者から回答があったので、山田理事より事前配布資料(G05 指摘事項要望書及び指摘事項回答書)及び当日配布資料(G05 改正評価結果総括報告書)に基づき説明した。

本議案と関連して、一般社団法人の関わる生涯研修制度等に関して広く意見交換がなされた。質疑応答の後、本議案について議長より本生涯研修認定制度は認証基準に適合していることから、認証事業実施要項第4条第2項の規定に基づき、G05の認証更新を承認することとし、併せて、申請者には研修事業の公益性に鑑み、外部研修者の参加割合の増大に努め、当面一年間、四半期毎

